

## 定期監査の結果

### 1 監査の期間

平成26年6月17日から平成26年6月27日

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

会計課

#### (2) 対象期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問による審査を実施した。

### 4 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に処理されていると認められた。

しかし、以下に掲げるとおり、改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

#### (1) 会計課

資金前渡金精算書に当該支払に係る証拠書類が添付されていなかった。西尾市予算決算会計規則に則った事務処理をされたい。